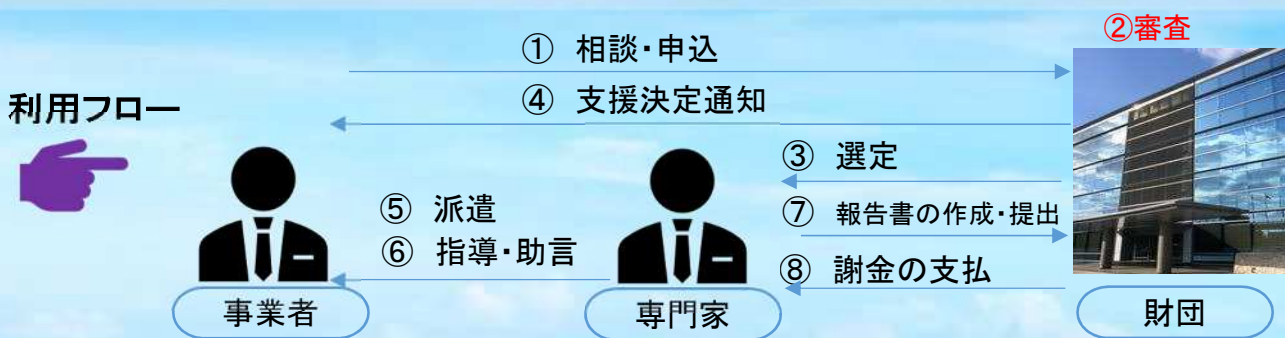


令和3年度 専門家派遣事業(創業)のご案内

新規創業者向け

専門家派遣で創業に関する お悩みを解決しませんか



支援内容	1事業者における1支援課題について 最大3回の専門家派遣を行い、課題解決に向けた指導・アドバイスを行います。(1回は2.5時間)
費用(無料)	専門家派遣費用の全額を岡山県産業振興財団が負担(事業者負担0円)
派遣する専門家	中小企業支援センター((公財)岡山県産業振興財団内)登録の中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、マーケティング専門家等、約350名の中から財団が適切な専門家を選定します。
支援対象者	岡山県内で創業を予定し、具体的な事業内容を持って創業の準備をしている方、または、岡山県内でおおむね7年以内に創業した方がお申込いただけます。 ※申込者から提出される書類を審査し、専門家派遣の可否を判断し、支援対象者を決定します。(必要に応じて現地調査又はヒアリング等を行います。)
派遣可能期間	令和3年4月から令和4年2月まで
審査項目	①具体的な事業内容が明確であり、創業または、経営の向上を目指す意欲があり、目標が明確であること。 ②専門家の派遣により、支援の効果が期待できると判断されること。

《お問い合わせ・お申込先》

公益財団法人岡山県産業振興財団 創業・販路開拓支援課

TEL: 086-286-9677 FAX: 086-286-9691

E-mail: svinfo@optic.or.jp URL: <https://www.optic.or.jp/>